

各 位

2024年5月10日
SBI VC トレード株式会社

XRP レジャーのバリデータとしてノード運用を開始
～エコシステムの発展に貢献～

SBI VC トレード株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：近藤 智彦、以下「当社」）は、2024年5月10日より、レイヤー1の分散型ブロックチェーンである XRP レジャー上のバリデータとして、ノード運用を開始することをお知らせいたします。

バリデータとしての安定した運用を継続し、その実績が XRP レジャーのコミュニティから認められることで、将来的には XRP レジャー財団が推奨する、信頼されるバリデータのリスト（UNL、ユニークノードリスト）に選ばれることを目指します。バリデータが UNL に登録されると、XRP レジャーの新機能等についての投票などを通して、エコシステムの発展に、より直接的に寄与することができるようになります。当社では、これまで XRP レジャーのネイティブ資産である XRP（エクスペアールピー）の保有者に長年ご愛顧いただいている背景からも、「日本国内の XRP ホルダーコミュニティの声を反映するバリデータ」を目指します。今後バリデータの安定運用の結果、UNL に登録された場合、新機能などのバリデータ投票において、アンケートなどを通して XRP ホルダーであるお客様のご意見を考慮した上で投票の意思決定を行うことを検討してまいります。また、その際に XRP ホルダーがエコシステムにとって適切で建設的な判断ができるように、新機能等のアmendメントについての情報発信・教育などにも取り組んでいく予定です。このような活動を通して XRP レジャーエコシステムの継続的な発展に、今まで以上に貢献してまいります。



XRP レジャーは、2012年に稼働を開始した分散型ブロックチェーンで、高速決済、低コスト、スケーラブル、カーボンニュートラルなどの特徴を持っており、ビジネスのユースケースに最適な L1 パブリックチェーンと認識されています。SBI グループ企業も Ripple 社が展開する国際送金ソリューション Ripple Payments などを通して XRP レジャーを長らく活用してきた実績があり、直近では SBI グループが協賛す

る 2025 年の大阪・関西万博において発行される「EXPO2025 デジタルウォレット NFT」のブロックチェーン基盤としても使われる予定です。

当社では、XRP レジャーにネイティブに存在する暗号資産である XRP をサービス開始当初から取り扱っており、最も人気のある銘柄の 1 つとなっています。XRP といえば SBI グループを想起していただくお客さまが多くいらっしゃるなど、SBI グループとしても特に注力してまいりました。

今回、当社が XRP レジャーのバリデータ運用を開始し、XRP ホルダーのお客様の声を反映した運用体制を検討していくことで、XRP レジャーの活用および XRP の取引の取り扱いに加えて、より直接的に XRP レジャーのエコシステムの発展に重要なステークホルダーの一員として貢献してまいります。

■エクスペアールピー（XRP）とは

<https://www.sbivc.co.jp/services/crypto/xrp>

当社では SBI グループが掲げる「顧客中心主義」の理念のもと、お客さま視点に立ったサービスを実現してまいります。今後ともご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

以上

(SBI VC トレード株式会社)

<暗号資産を利用する際の注意点>

暗号資産は、日本円、ドルなどの「法定通貨」とは異なり、国等によりその価値が保証されているものではありません。

暗号資産は、価格変動により損失が生じる可能性があります。

暗号資産は、移転記録の仕組みの破綻によりその価値が失われる可能性があります。

当社が倒産した場合には、預託された金銭及び暗号資産を返還することができない可能性があります。

当社の取り扱う暗号資産のお取引にあたっては、その他にも注意を要する点があります。お取引を始めるに際しては、「取引約款」、「契約締結前交付書面」等をよくお読みのうえ、取引内容や仕組み、リスク等を十分にご理解いただきご自身の判断にてお取引くださるようお願いいたします。

秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値を失う可能性があります。

暗号資産は支払いを受ける者の同意がある場合に限り、代価の支払いのために使用することができます。

<暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行う場合の主な注意点>

暗号資産関連店頭デリバティブ取引に関して顧客が支払うべき手数料、報酬その他の対価の種類ごとの金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要及び当該金額の合計額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要は、「暗号資産取引説明書」に定める通りです。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引を行うためには、あらかじめ日本円又は暗号資産（当社にて取扱いのある暗号資産に限り。）で証拠金を預託頂く必要があります。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、少額の資金で証拠金を上回る取引を行うことができる一方、急激な暗号資産の価格変動等により短期間のうちに証拠金の大部分又はそのすべてを失うことや、取引額が証拠金の額を上回るため、証拠金等の額を上回る損失が発生する場合があります。当該取引の額の当該証拠金等の額に対する比率は、個人のお客様の場合で最大 2 倍、法人のお客様の場合は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会が別に定める倍率（法人レバレッジ倍率）です。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引は、元本を保証するものではなく、暗号資産の価格変動により損失が生じる場合があります。「暗号資産取引説明書」等をよくお読みのうえ、リスク、仕組み、特徴について十分に理解いただき、ご納得されたうえでご自身の判断にて取引を行って頂きますようお願いいたします。

商号等： SBI VC トレード株式会社（第一種金融商品取引業者、暗号資産交換業者）
第一種金融商品取引業： 関東財務局長（金商）第 3247 号
暗号資産交換業： 関東財務局長 第 00011 号
加入協会： 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会（会員番号 1011）

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

SBI VC トレード株式会社 企画営業部 03-6229-1166